

別表1 申込書

配布用

必要書類	一連改修 (設計+標準/簡易)	屋根軽量化工事	耐震シェルター 設置工事	備考
☐ 委任状	△	△	△	本人が手続きを行う場合は不要。
☐ 同意書	△	△	△	共有者がいる場合のみ。
☐ 誓約書	○	○	○	
☐ 付近見取図	○	○	○	
☐ 確認通知書および検査済証の 写し ①	○	○	○	保存されていない場合は、建築計画概要書の写し。
☐ 登記事項証明書（建物） ②	○	○	○	原則3か月以内のもの。
直近の市・府民税課税証明書 ☐ （非課税の場合は市・府民税非課税証明 書）（住民票を置く市町村で発行） ③	○	○	○	共有者がいる場合は所有者全員分。 ※補助金の上乗せを受ける場合は、世帯全員分が必要。また、共有者がいる場合は所有者毎の世帯全員分が必要。
住民票 ☐ （世帯全員の記載があるもの） ③	△	×	×	原則3か月以内のもの。 ※補助金の上乗せを受ける場合のみ。（共有者がいる場合は所有者毎の世帯全員分が必要。）
☐ 直近の市税の滞納無証明書 （枚方市発行） ③	○	○	○	原則3か月以内のもの。複数所有者がいる場合は所有者全員分必要。 ※補助金の上乗せを受ける場合は世帯全員分。（共有者がいる場合は所有者毎の世帯全員分が必要。）
☐ 耐震改修設計見積書	○	×	×	申込者宛のもの。有効期限が切れていないこと。
☐ 工事見積書	○	○	○	申込者宛のもの。
☐ 耐震診断・改修講習会の 受講修了証	○	×	×	設計者及び監理者のもの
☐ 建築士事務所登録証	○	×	×	
☐ 建設業の許可証	△	△	△	500万円以上の工事の場合
☐ 耐震性が不足していることを証 する書類	○	○	○	屋根・シェルターについては耐震診断書（現況）または 「誰でもできるわが家の耐震診断」
☐ 現況写真	×	○ ※外観のみで可。屋根全体の 形状が分かるもの。	○ ※外観および設置する部屋の 内観	
☐ 工事工程表	×	○	○	
☐ 耐震改修計画概要書（市様 式）	×	○	○	
☐ 配置図	×	×	○	
☐ 平面図（現況・改修計画）	×	×	○	シェルター設置階のみで可。避難経路を明記すること。
☐ 詳細図	×	×	○	内容は個別にご相談ください
☐ 基礎伏図・断面図	×	×	△	基礎工事を伴う場合のみ
☐ 屋根伏図	×	○	×	寸法を記載したもの
☐ 屋根面積計算書	×	○	×	面積は見積書と整合のこと
☐ 仕様書（カタログ）	×	○	○	
☐ 認定書・評価証	×	△	△	
☐ 確認通知書の写し	×	△	△	確認を要する増築等を伴う場合
☐ その他（必要に応じて）	△	△	△	

凡例：○必要 ×不要 △必要に応じて添付

必要書類のうち、①開発調整課②法務局③市役所証明発行コーナー
についてはそれぞれの窓口にて発行しています。